

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 野 義 友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 岡 田 充 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 取締役専務執行役員管理本部長 岡 田 充 弘

【事務連絡者氏名】 03(3376)7878(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第34期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月30日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	292,564	3,835		(注) 1	可決 98.7
第2号議案 取締役10名選任の件					
山野功子	292,564	2,037		(注) 2	可決 99.3
山野義友	294,362	2,039			可決 99.3
岡田充弘	294,406	1,993			可決 99.3
木下淳夫	294,406	1,993			可決 99.3
文字孝一	294,400	1,999			可決 99.3
橘眞吾	294,400	1,999			可決 99.3
高田陽一	294,410	1,989			可決 99.3
新居靖之	293,949	2,450			可決 99.2
伊能 美和子	293,928	2,471			可決 99.2
松尾 茂	293,927	2,472			可決 99.2
第3号議案 監査役3名選任の件					
金木俊明	294,525	1,874			可決 99.4
福原 弘	294,047	2,352			可決 99.2
灰原 芳夫	294,039	2,360			可決 99.2

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	292,718	3,837		(注) 1	可決 98.7
第2号議案 取締役10名選任の件					
山野功子	294,516	2,039		(注) 2	可決 99.3
山野義友	294,515	2,040			可決 99.3
岡田充弘	294,561	1,994			可決 99.3
木下淳夫	294,561	1,994			可決 99.3
文字孝一	294,555	2,000			可決 99.3
橘眞吾	294,555	2,000			可決 99.3
高田陽一	294,565	1,990			可決 99.3
新居靖之	293,103	2,452			可決 99.2
伊能 美和子	294,083	2,472			可決 99.2
松尾 茂	294,082	2,473			可決 99.2
第3号議案 監査役3名選任の件					
金木俊明	294,679	1,876			可決 99.4
福原 弘	294,201	2,354			可決 99.2
灰原 芳夫	294,194	2,361			可決 99.2

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上